

南部の若き経営体と、中北部の集落との連携に高まる期待！

京都府は今年度、「新集落営農総合対策事業」の中に「集落営農イノベーション事業」を創設しました。この事業は、府中北部中山間地域で、高齢化、労働力や後継者不足に悩む集落と、府南部地域で京野菜等の生産規模を拡大している若手農業者等の農業法人との連携を推進する事業。

集落営農が地域の農地を集積し、京野菜等を生産、それを南部の農業法人に販売する（契約生産タイプ）や、中間管理事業を活用して、農業法人に農地を集積して生産する方法など、地域と農業法人がしっかり話し合い、それぞれの地域等に最も相応しい連携を行い、双方のメリットに繋げようとするものです。

ある若手経営者は、「集落の状況や要望などを聴かせてもらい、可能な連携のあり方を検討したい」と前向きな態勢もみせています。

この連携のために、各地域で今後実質化していく「京力農場プラン」での将来の担い手について地域内からこのような農業法人をも含めた地域外に目を向けることが重要です。

京都府農業会議（農地中間管理機構）は、このような元気な農業法人の情報も多く持っていますので、是非、集落の話し合いに呼んでいただきたいと考えています。



農地あれこれ こぼれ話

規模拡大が故の嬉しくも悩ましい課題

新規就農でお米に力を注ぐSさん、5年目を迎え栽培技術もアップ進化中！
 中間管理事業で着実に農地の拡大を推し進め、農商工連携にもチャレンジ。
 商工業者がリードするのが否めない現状で、農業者が振り回されているケースも
 チラリホラリ。次年度の作付け計画にも影響が出ているようにも耳にします。
 事業の多角化展開と捉え、タッグを組んだら**ごぶごぶ**。事業成功の鍵は農業者が
 握っているのですから、踏ん張れ～！農業経営体。

☆募集しています☆

○農地を貸したい方へ

離農や、規模縮小を考えておられる方、農地が荒れる前に農地中間管理機構、市町村農政担当課にご連絡ください。

○農地を借りたい方へ

農業を始めたい方、規模拡大を考えておられる方、農地中間管理機構では農用地等の借受希望者の募集を**通年**行っています。詳細は機構までご連絡ください。

◎機構集積協力金(経営転換協力金)の交付基準が確定

○新しくなった経営転換協力金の交付基準はこちら

年度	交付単価
R1～R3	1.5万円/10a (上限50万円/戸)
R4～R5	1.0万円/10a (上限25万円/戸)

経営転換協力金は、今後5年間で段階的に縮減・廃止されます。
当該年度2月末日までに機構が農地を借り受けていることが交付の要件となっています。

- 要件①農地を農地中間管理機構に貸し付けることにより **経営転換する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人で農業経営を行わない方。**
要件②農地を **10年以上機構に貸し付けること。**
要件③ **遊休農地がある場合は解消すること。**

○経営転換協力金活用のポイント

◆経営転換とは？

例えば、水稲と露地野菜を経営している農業者が、機構にすべての田を貸し付け、露地野菜のみの経営に転換すること。ただし、**自家用として10a未満**の田を残すことができます。

◆リタイヤとは？

原則、機構に所有する農地をすべて貸し付けること。
ただし、**自家用として10a未満**の農地を残すことができます。

◆遊休農地を持つてるともらえないの？

遊休農地がある場合は、耕作ができる状態に戻す必要があります。ただし、**農業委員会の行う利用意向調査で「機構へ貸し付けたい」と文書で意思表示した場合**は、要件を満たしたものとみなされます。

◆農地を貸した担い手が農業をやめたらお金を返さないといけないの？

担い手が農業をやめた場合は農地を借りている機構が次の担い手を探します。
担い手の都合で農地が戻ってきた場合は協力金を返還する必要はありません。

※経営転換協力金は段階的に減少し、5年後には廃止されます。

- …少しでも早く、地域で話し合い、あなたの地域で頑張る担い手に農地を預けましょう。
- …まだ頑張れる。でもちょっと早めに農地中間管理機構に相談してみてください。

◆イベントガイド◆

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
令和元年 7月10日(水)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
令和元年 7月18日(木)	山城地域就農相談	京都府田辺総合庁舎	山城北農業改良普及センター (TEL:0774-62-8686) 山城南農業改良普及センター (TEL:0774-72-0237)
◆事前に予約が必要です(相談日の7日前までにご予約下さい) ◆ある程度の就農準備ができています方を相談対象として想定しています。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので御了承ください。			

※京都府農地中間管理機構では、「FarmBankNews」を(一社)京都府農業会議のHPに掲載しています。

(一社)京都府農業会議(農地中間管理機構)の**ホームページからメールアドレスの登録ができます**。どなたでもご登録いただけますので、農地中間管理事業に興味のある方、また活用をお考えの方はお気軽にご登録ください。

ホームページ URLはこちら <https://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/farmbank/>